

福岡市バリアフリー基本計画
ロードマップの実施状況について

【 令 和 7 年 度 】

福 岡 市

目次

第1 「福岡市バリアフリー基本計画」の基本理念と施策体系	1
第2 ロードマップに基づく取組みについて	2
【令和3年度～令和7年度】	
I ハード面のバリアフリー化	
1 旅客施設	2
(1)鉄道駅	
(2)福岡市地下鉄全線	
(3)バスターミナル	
(4)旅客船ターミナル	
(5)航空旅客ターミナル	
2 車両等	6
(1)乗合バス	
(2)福岡市地下鉄車両	
(3)ユニバーサルデザインタクシー	
3 道路	8
(1)生活関連経路(重点整備地区内)	
(2)信号機(重点整備地区内)	
(3)エスコートゾーン	
(4)バス利用環境の改善	
4 公園	10
5 路外駐車場	12
6 ベンチ等休憩施設	13
II ソフト面のバリアフリー化	14
(1)啓発	
(2)育成	
(3)実践	
(4)その他の取組み	
< 参考 > 市民アンケート調査	22

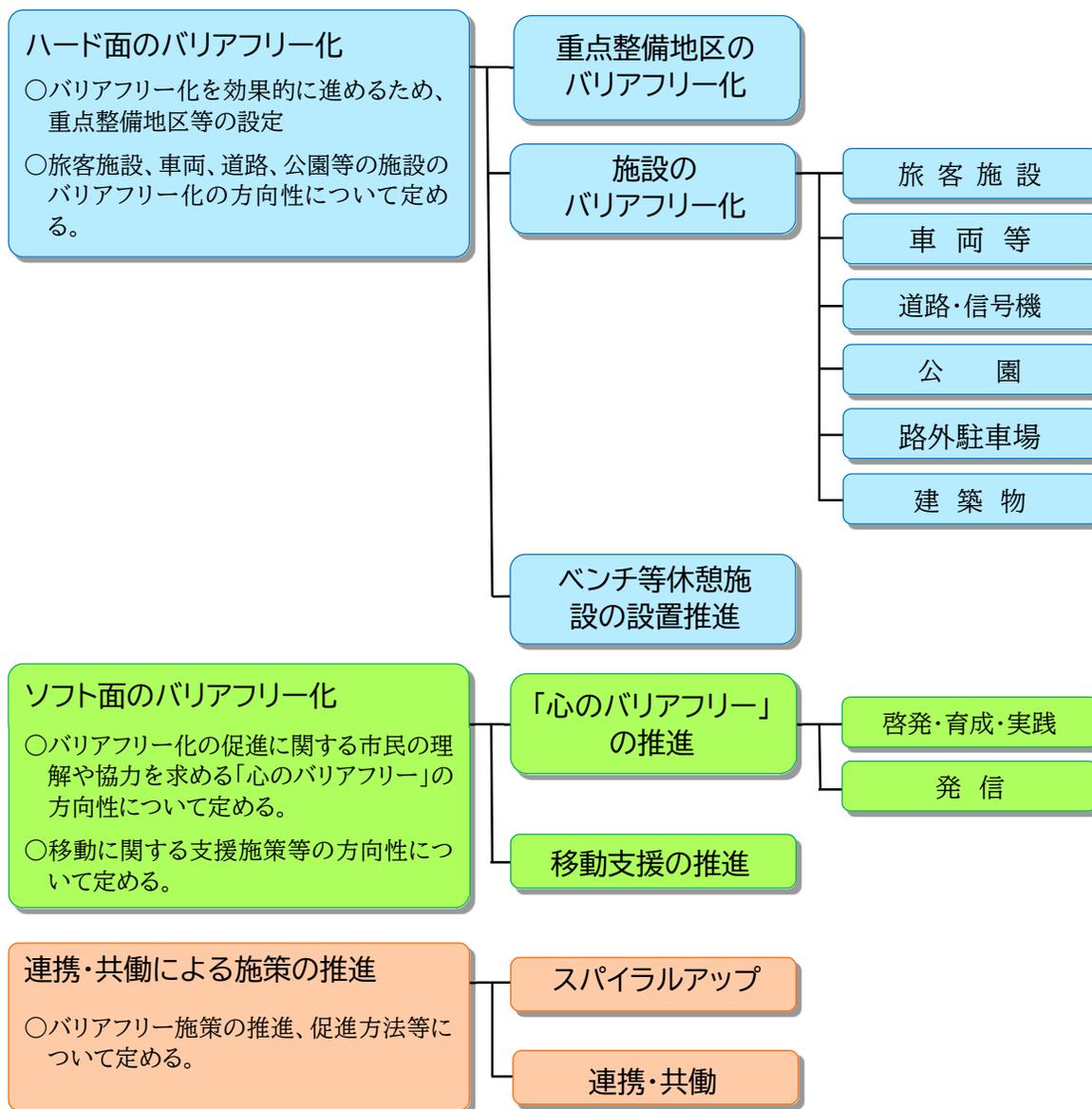
【基本理念】

本計画はバリアフリーの視点に立脚するものですが、ユニバーサルデザインの理念も踏まえて、すべての人にやさしい施設の整備や、すべての人がバリアフリー化の促進について理解し協力を惜しまない社会の実現をめざし、基本理念を次のとおりとします。

誰もが思いやりを持ち、すべての人にやさしいまちづくり

【施策体系】

本計画は、施設整備等のハード面の取組みを中心とする「ハード面のバリアフリー化」、「心のバリアフリー」の推進などソフト面の取組みを中心とする「ソフト面のバリアフリー化」、「連携・共働による施策の推進」の3つの柱で構成されます。本計画の施策体系は以下のとおりです。



第2 ロードマップに基づく取組みについて【令和3年度～令和7年度】

本ロードマップは、「福岡市バリアフリー基本計画」に定めるバリアフリー化推進のための取組みの方向性に基づき、令和7年度までの目標年次に向けて着手・検討する項目を掲げています。記載していない項目においても、バリアフリー化推進に取り組んだ事業は随時追加します。

なお、福岡市バリアフリー推進協議会において、このロードマップを基に進行管理及び取組内容等の検証等を行い、その結果に基づいて新たな取組みを講じることなどによりスパイラルアップを図っていきます。

また、整備目標や事業スケジュールは、事業の進捗状況、社会環境の変化、財政事情等により、今後、適宜見直ししていきます。

I ハード面のバリアフリー化

1 旅客施設(公共交通)

(1)鉄道駅

鉄道駅のバリアフリー化							
整備内容	1日当たりの平均的な利用者数が3千人以上の鉄道駅及び重点整備地区内で2千人以上の鉄道駅においては、①「段差の解消」、②「転落防止設備の整備」、③「視覚障がい者誘導用ブロックの整備」、④「障がい者対応型便所の設置」の整備に加え、国の基本方針において、新たな指標として追加された⑤「案内設備の設置」に取り組めます。 ・対象駅数：68（JR九州 16、JR西日本 1、西鉄 15、福岡市地下鉄 36）						
目標と実績	案内設備の設置が完了した駅数	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	現状値 R 6 年度	施設改修等に 合わせて整備
		33	48	48	53	56	
R6年度の取組【実績】	西鉄において、西鉄千早駅、香椎宮前駅、香椎花園前駅の案内設備の設置 西鉄福岡駅の転落防止設備の整備、1, 2番線乗り場のホームドアを設置、薬院駅の視覚障がい者誘導用ブロックを整備 ※JR土井駅について、利用者数の実績を踏まえ令和6年度末時点より対象駅に追加したもの						
R7年度の取組	JR九州において、南福岡駅の障がい者対応便所の国の基準に合わせた再整備を実施予定 西鉄において、西鉄福岡駅の転落防止設備の整備、1, 2, 3番線降り場のホームドア設置、西鉄香椎駅、三苫駅の案内設備の設置を実施予定						
特記事項	・国の基準改定により必要となった場合には、施設改修等に合わせて、最新の基準への適合を図る。 ・利用者数が3千人以上/日となった駅及び、重点整備地区内で2千人以上/日となった駅については随時対象駅に追加。 ・3千人未満/日（重点整備地区外）の駅においても、地域の実情や利用実態等を踏まえ、可能な限りバリアフリー化を推進する。 ・ホームドア又は可動式ホーム柵については、国の基本方針（全国で3,000番線、内10万人以上/日の駅で800番線を整備）を踏まえ、10万人以上/日の駅において設置の検討を進める。						
【関係機関】○JR九州 ○JR西日本 ○西鉄 ○福岡市（住宅都市みどり局、交通局）							

(2)福岡市地下鉄全線

駅のバリアフリー化																													
整備内容	<p>鉄道駅4項目のバリアフリー化（①段差解消、②転落防止、③誘導ブロックの整備、④障がい者用トイレの整備）は全駅で整備済みです。</p> <p>⑤-1 運行情報案内設備（文字及び音声）は全駅で整備済みです。</p> <p>⑤-2 案内用図記号標識（触知案内図等）は全駅で整備済みです。</p> <p>⑥ホームにおける可動式ホーム柵の整備については全駅で整備済みです。</p> <p>・対象駅数：～R3：35、R4～：36</p>																												
目標と実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R 2 年度</th> <th>R 3 年度</th> <th>R 4 年度</th> <th>R 5 年度</th> <th>現状値 R 6 年度</th> <th>最終目標 R 7 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>バリアフリー化が完了した駅数（①～④）</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>運行情報案内設備が完了した駅数（⑤-1）</td> <td>35</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> <tr> <td>案内用図記号標識が完了した駅数（⑤-2）</td> <td>20</td> <td>35</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>36</td> <td>36</td> </tr> </tbody> </table>		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	現状値 R 6 年度	最終目標 R 7 年度	バリアフリー化が完了した駅数（①～④）	35	35	36	36	36	36	運行情報案内設備が完了した駅数（⑤-1）	35	35	36	36	36	36	案内用図記号標識が完了した駅数（⑤-2）	20	35	36	36	36	36
		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	現状値 R 6 年度	最終目標 R 7 年度																						
	バリアフリー化が完了した駅数（①～④）	35	35	36	36	36	36																						
運行情報案内設備が完了した駅数（⑤-1）	35	35	36	36	36	36																							
案内用図記号標識が完了した駅数（⑤-2）	20	35	36	36	36	36																							
R6年度の取組【実績】	既に整備内容に適合した状態であり、設備の維持・保全に努めた。																												
R7年度の取組	既に整備内容に適合した状態であり、設備の維持・保全に努める。																												
特記事項	音サインについて、エスカレーターの音声案内装置は、R5年度末までに全駅設置完了。																												
【関係機関】 ○福岡市（交通局）																													

(3)バスターミナル

バスターミナルのバリアフリー化							
整備内容	1日当たりの平均的な利用者数が3千人以上のバスターミナル及び重点整備地区内で2千人以上のバスターミナルにおける、①段差の解消、②視覚障がい者誘導用ブロックの整備、③障がい者対応型便所の設置、④案内設備、は全バスターミナルで整備済みです。 ・対象ターミナル数：3						
目標と実績	バリアフリー化が完了したターミナル数(①～③)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	現状値 R6年度	最終目標 R7年度
	案内設備の設置が完了したターミナル数(④)	3	3	3	3	3	3
R6年度の取組【実績】	藤崎バス乗継ターミナルにおいて、既整備内容に係る利用状況に留意しつつ、適切な維持・保全に努めた。						
R7年度の取組	藤崎バス乗継ターミナルにおいて、既整備内容に係る利用状況に留意しつつ、適切な維持・保全に努める。						
特記事項	・藤崎バス乗継ターミナルは、地上で道路とのバリアフリールートは確保されているが、地下鉄藤崎駅との主たる乗継ぎ経路の段差解消が不十分となっている。当該経路の改修を行うには駅や建物の構造にも影響が及ぶため、将来の建替や大規模改修等の際に段差を解消できるよう関係者間で情報を共有し検討を継続する。						
【関係機関】	○天神バスターミナル ○博多バスターミナル ○藤崎バス乗継ターミナル（福岡市道路下水道局、早良区、交通局）						

(4)旅客船ターミナル（福岡市有施設のみ）

旅客船ターミナルのバリアフリー化							
整備内容	1日当たりの平均的な利用者数が2千人未満ですが、福岡市の重要な海上交通機関である旅客船ターミナルにおける、①段差の解消、②視覚障がい者誘導用ブロックの整備、③障がい者対応型便所の設置、④案内設備、は全旅客船ターミナルで整備済みです。 ・対象ターミナル数：8						
目標と実績	バリアフリー化が完了したターミナル数(①～③)	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	現状値 R6年度	最終目標 R7年度
	案内設備の設置が完了したターミナル数(④)	8	8	8	8	8	8

R6年度の 取組 【実績】	①～④については整備済みであるため施設の維持保全に努めた。
R7年度の 取組	①～④については整備済みであるため施設の維持保全に努める。
特記事項	
【関係機関】	○福岡市港湾空港局（国際ターミナル、博多ふ頭第2ターミナル、市営渡船待合）

(5)航空旅客ターミナル

航空旅客ターミナルのバリアフリー化							
整備内容	1日当たりの平均的な利用者数が2千人以上の航空旅客ターミナルにおける、①段差の解消、②視覚障がい者誘導用ブロックの整備、③障がい者対応型便所の設置、④案内設備、は全航空旅客ターミナルで整備済みです。 ・対象ターミナル数：2						
目標と 実績		R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	<u>現状値</u> R 6 年度	最終目標 R 7 年度
	バリアフリー化が完了した ターミナル数 (①～③)	2	2	2	2	2	2
	案内設備の設置が完了 したターミナル数 (④)	2	2	2	2	2	2
R6年度の 取組 【実績】	国際線ターミナル増改築工事および既存トイレのリニューアルにおいて、バリアフリーに配慮した各施設の整備を行った。						
R7年度の 取組	引き続き、国際線ターミナル増改築工事において、バリアフリーに配慮した各施設の整備を行う。						
特記事項	・増改築部は国基準に適合した計画とする。						
【関係機関】	○福岡空港（国内線旅客ターミナル、国際線旅客ターミナル）						

2 車両等(公共交通)

(1)乗合バス

ノンステップバスの導入							
整備内容	車両更新時にノンステップバスの導入に取り組みます。						
目標と実績	導入されたノンステップバス台数 (導入率(%))	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	<u>現状値</u> R6年度	継続導入
		555 (40%)	555 (40%)	563 (41%)	606 (44%)	610 (44%)	
R6年度の取組【実績】	バス事業者において、ノンステップバスを4台導入のうち3台について、導入経費の一部を補助。						
R7年度の取組	引き続き、補助金の活用等によりノンステップバスの導入を促進 ※令和7年10月末時点の補助申請台数：15台						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・国の基本方針（令和7年度までに乗合バスの80%をノンステップバスとする）を踏まえ、引き続き、ノンステップバスの導入に取り組む。 ・令和6年度時点で国の移動等円滑化基準に適合する車両（低床バス）は、99.7%。 (低床バス：ワンステップバス、ノンステップバス) 						
【関係機関】	○西鉄 ○昭和自動車 ○JR九州バス ○福岡市（住宅都市みどり局）						

(2)福岡市地下鉄車両

地下鉄車両のバリアフリー化							
整備内容	車両更新時に国基準に適合したものを導入します。 ①段差：車両とホームの段差について、段差をできる限り平らにします。 ②車椅子スペースの確保：1編成（1列車）ごとに2以上の車椅子スペースを設けます。 ③案内設備：運行情報案内設備（文字及び音声）の整備に取り組みます。 ・対象編成数：46編成						
目標と実績	バリアフリー化した編成数（①～②）	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	<u>現状値</u> R6年度	最終目標 R7年度
		41	43	45	45	46	46
	案内設備の設置が完了した編成数（③）	0	0	0	0	3	8
R6年度の取組【実績】	空港・箱崎線に導入した更新車両3編成について、国基準に適合していること確認した。						
R7年度の取組	今年度に導入予定の5編成について、全ての設備が国基準に適合していることを工場検査等で確認する。						

特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度、令和4年度にそれぞれ2編成ずつ七隈線の増備車両を導入した。 ・すべてが国基準に適合した車両となるよう、車両更新時に適合車両の導入を進めており、空港・箱崎線の更新車両は令和6年度から9年度にかけて、全18編成導入予定である。なお、令和6年度については、更新車両3編成を導入し旧車両2編成を廃車している。
【関係機関】	○福岡市（交通局）

(3)ユニバーサルデザインタクシー

ユニバーサルデザインタクシーの普及促進							
整備内容	ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進します。						
目標と実績	導入されたユニバーサルデザインタクシー台数 (導入率(%))	R2年度 563 (12.2%)	R3年度 666 (14.5%)	R4年度 754 (16.5%)	R5年度 918 (20.3%)	<u>現状値</u> R6年度 1,100 (24.3%)	最終目標 R7年度 1,211 (26.8%)
R6年度の取組【実績】	タクシー事業者において、ユニバーサルデザインタクシーを182台導入。 うち82台について、導入経費の一部を補助。						
R7年度の取組	引き続き、補助金の活用等によりユニバーサルデザインタクシーの導入を促進 ※令和7年10月末時点の補助申請台数：100台（ほかに令和6年度の繰越11台）						
特記事項	・国の基本方針（令和7年度までに各都道府県の総車両数の約25%をユニバーサルデザインタクシーとする）を踏まえ、引き続き、ユニバーサルデザインタクシーの導入を促進する。						
【関係機関】	○福岡市（住宅都市みどり局） ○タクシー事業者						

3 道路

(1)生活関連経路（重点整備地区内）

道路のバリアフリー化							
整備内容	重点整備地区内の生活関連施設相互を結ぶ道路(生活関連経路)のバリアフリー化に取り組みます ・整備内容：歩道の段差解消、視覚障がい者誘導用ブロック敷設など ・対象延長：53.9 km						
目標と実績	バリアフリー化整備が完了した道路延長 (km)	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	<u>現状値</u> R 6 年度	最終目標 R 7 年度
		48.9 km	49.8 km	50.3 km	50.9 km	51.2 km	53.9 km
R6年度の取組【実績】	・生活関連経路のバリアフリー化を 0.3 km 実施。【福岡市道路下水道局】						
R7年度の取組	・目標の達成に向け、整備を進めていく。【福岡市道路下水道局】 ・令和7年度に対象路線のバリアフリー化を完了させる予定。【港湾空港局】						
特記事項							
【関係機関】 ○福岡市（道路下水道局、港湾空港局、住宅都市みどり局） ○福岡国道事務所							

(2)信号機（交通安全）

信号機のバリアフリー化(重点整備地区内)							
整備内容	① 重点整備地区内の生活関連経路における信号機のバリアフリー化に取り組みます。 整備内容：音響式付加信号、視覚障がい者用付加信号、高齢者感応式信号、歩車分離式信号などの設置又は横断時間確保のための信号設定 ・対象箇所数：242 箇所 ②生活関連経路を構成する道路のうち、視覚障がい者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる部分に設置されている信号機において音響機能付加信号機の設置に取り組みます。 ・対象箇所数：78 箇所						
目標と実績	バリアフリー化された信号機（箇所）(①)	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	<u>現状値</u> R 6 年度	最終目標 R 7 年度
		210	222	231	237	242	242
	特に必要な部分に整備する音響式信号機（箇所）(②)	64	64	65	72	78	78

R6年度の 取組 【実績】	視覚障がい者用付加信号6箇所及び経過時間表示機能付信号1箇所を整備しました。
R7年度の 取組	引き続き、維持、保全を行っていきます。
特記事項	付近住民との調整を図りながら、目標達成に向け、整備を進めていきます。
【関係機関】	○福岡県公安委員会（福岡県警）

(3)エスコートゾーン

エスコートゾーンの設置							
整備内容	横断歩道における視覚障がい者の誘導対応として、生活関連経路を構成する道路のうち、視覚障がい者の移動上の安全性を確保することが特に必要であると認められる箇所においてエスコートゾーン設置に取り組みます。 ・対象箇所数（横断箇所数） 145箇所						
目標と 実績	エスコートゾーンの 設置数（箇所）	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	<u>現状値</u> R 6 年度	最終目標 R 7 年度
		19	21	31	121	136	145
R6年度 の取組 【実績】	・天神北や大橋駅前など15箇所設置。【福岡市道路下水道局】						
R7年度 の取組	・目標の達成に向け、整備を進めていく。【福岡市道路下水道局】						
特記事項							
【関係機関】	○福岡市（道路下水道局） ○福岡国道事務所 ○福岡県公安委員会（福岡県警）						

(4)バス利用環境の改善

歩道のマウントアップ							
整備内容	バス停での乗降しやすさを改善するため、生活関連経路上のバス停部における歩道のマウントアップ整備に取り組みます。 ・対象箇所数：268箇所（生活関連経路上のバス停）						
目標と実績	バス停部におけるマウントアップされた歩道（箇所）	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	<u>現状値</u> R 6年度	最終目標 R 7年度
		205	206	208	217	219	268
	上屋を設置したバス停（箇所） ※福岡市道路下水道局分	25	34	37	44	46	継続実施
R6年度の取組【実績】	・内浜西区役所前バス停のマウントアップ化を実施。【福岡市道路下水道局】 ・福岡市の設置基準に該当し、歩道の有効幅員が確保できるバス停へ、上屋を設置（上屋2箇所）【福岡市道路下水道局】						
R7年度の取組	・目標の達成に向け、整備を進めていく。【福岡市道路下水道局】 ・バス停付近への上屋の設置については、引き続き整備を進めていく。【福岡市道路下水道局】						
特記事項							
【関係機関】	○福岡市（道路下水道局、港湾空港局） ○福岡国道事務所 ○バス事業者						

4 公園

○福岡市が設置・管理する公園

①	園路及び広場のバリアフリー化						
整備内容	公園の新規及び再整備等にあわせて、園路及び広場のバリアフリー化整備に取り組みます。 ・整備内容：有効幅員の確保、段差の解消など ・対象公園数：97公園（規模の大きい概ね1ha以上の都市公園）						
目標と実績	園路及び広場をバリアフリー化した公園数（%）	R 2年度	R 3年度	R 4年度	R 5年度	<u>現状値</u> R 6年度	最終目標 R 7年度
		54%	57%	58%	59%	65%	70%
R6年度の取組【実績】	公園整備にあわせ、バリアフリー基準に基づき園路・広場を整備した。 （百道中央公園、小笹中央公園、松崎中央公園、香椎浜東公園、須崎公園、和田宝満公園）						
R7年度の取組	引き続き、バリアフリー基準に基づき園路・広場の整備を進める。						
特記事項	その他、地域の実情に鑑み、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化を推進する。						
【関係機関】	○福岡市（住宅都市みどり局）						

②		駐車場のバリアフリー化					
整備内容	駐車場がある場合には駐車場のバリアフリー化整備に取り組みます。 ・整備内容：車いす対応駐車スペースの適正台数の確保など ・対象公園数：23 公園（規模の大きい概ね 1ha 以上の都市公園で、駐車場を設置する公園数）						
目標と実績	駐車場をバリアフリー化した公園数 (%)	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	<u>現状値</u> R 6 年度	最終目標 R 7 年度
		100%	100%	100%	100%	100%	100%
R6年度の取組【実績】	バリアフリー化が完了した駐車場について、維持・保全に努めた。						
R7年度の取組	引き続き、維持・保全を行っていく。						
特記事項							
【関係機関】 ○福岡市（住宅都市みどり局）							

③		バリアフリースイールの設置					
整備内容	トイレの設置が必要な公園については、公園の新規及び再整備等にあわせて、バリアフリースイールの設置を進めます。 ・整備内容：バリアフリースイールの整備 ・対象公園数：86 公園（規模の大きい概ね 1ha 以上の都市公園で、トイレを設置する公園数）						
目標と実績	バリアフリースイールを整備した公園数 (%)	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	<u>現状値</u> R 6 年度	最終目標 R 7 年度
		63%	64%	65%	65%	67%	70%
R6年度の取組【実績】	公園整備にあわせ、1 公園（野多目中央公園）でバリアフリースイールの実施設計を行い、2 公園（野多目中央公園、和田宝満公園）で整備を行った。						
R7年度の取組	引き続き、バリアフリースイールの整備を進める。						
特記事項	その他、地域の実情に鑑み、利用実態等を踏まえて可能な限りバリアフリー化を推進する。						
【関係機関】 ○福岡市（住宅都市みどり局）							

5 路外駐車場

路外駐車場のバリアフリー化							
整備内容	駐車場法第12条による届出が必要な路外駐車場を新たに設置する場合には、引き続き条例等の整備基準に適合させることによりバリアフリー化を進める。						
目標と実績	特定路外駐車場のバリアフリー化率	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	現状値 R6年度	最終目標 R7年度
		-	97%	98%	98%	98%	100%
R6年度の取組【実績】	駐車場法に基づく路外駐車場の届け出のうち、特定路外駐車場については、福岡市福祉のまちづくり条例への適合について確認を行った。						
R7年度の取組	福岡市福祉のまちづくり条例に基づき、適正な確認を行っていく。						
特記事項							
【関係機関】	○福岡市（道路下水道局）						

6 ベンチ等休憩施設

ベンチ等休憩施設の設置							
整備内容	バス停の利用環境等を改善し、誰もが安心して外出できる環境をつくるため、市内全域で歩道や道路沿いの場所へのベンチ等休憩施設の設置に取り組みます。 ①市有地への設置 ②歩道への設置 ③民有地への設置促進						
目標と実績	ベンチの設置箇所数 (平成 28 年度以降)	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	<u>現状値</u> R 6 年度	最終目標 R 7 年度
		136	174	527	549	582	継続実施
R6年度の取組【実績】	バス停付近の市管理歩道上に 7 か所 7 基設置。 上記を含む市有地に 31 か所 64 基、その他補助金を活用した民有地等に 2 か所 2 基設置。						
R7年度の取組	歩道へのベンチ設置について、令和 7 年度には、細型ベンチなどの導入により新たに約 200 基のバス停ベンチの設置を予定。						
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・市有施設・市有地について、新設や改修等の機会を捉え、ベンチの設置を推進していく。また、民有地への設置についても、補助金の交付等により推進していく。【福祉局】 ・歩道について、バス停付近などにバス事業者と連携しながら、ベンチの設置を推進していく。 ・令和 7 年度はこれまで歩道幅が狭く設置できなかったバス停に細型ベンチなどを設置することでベンチプロジェクトの更なる推進に取り組む。【道路下水道局・港湾空港局】 ・バスカット整備・上屋整備に合わせ PPP を検討している。【福岡国道事務所】 ※PPP：官が整備した上屋を民間事業者が広告収入で維持管理する新たな取組み <ul style="list-style-type: none"> ・民間開発により新設・改修されるセットバック空間等への設置を促進していく。 【住宅都市みどり局】 						
【関係機関】	○福岡市（道路下水道局、港湾空港局、住宅都市みどり局、福祉局） ○福岡国道事務所 ○西鉄 ○昭和自動車 ○J R 九州バス						

Ⅱ ソフト面のバリアフリー化

「心のバリアフリー」などソフト面のバリアフリー化を市全域で発展させていくため、啓発、育成、さらに、理解を深めた人同士が実際に協力し合う社会に向けた実践の3つの区分に応じた取組みを推進します。

(1)啓発

啓発①	既存行事と連携した啓発イベント等の開催						
取組内容	障がい者週間などの既存行事の機会を捉え、啓発に取り組みます。 <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者週間（12月3～9日） ・世界自閉症啓発デー（4月2日） ・発達障がい啓発週間（4月2～8日） ・精神保健福祉啓発交流事業「ハートメディア」 など 						
目標と実績	啓発イベント等の開催	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
R6年度の取組【実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者週間記念の集い」を開催し、障がい者団体等のステージイベントや障がい者施設・事業所によるバザー等を実施した。 ・世界自閉症啓発デー及び発達障がい啓発週間に合わせて啓発活動を行った。 ・4月2日（世界自閉症啓発デー）に、JR博多駅前広場にて啓発イベントを実施。また、福岡タワー及び博多ポートタワーを自閉症啓発のシンボルカラーである「青」にライトアップ。加えて、R6年度は福岡城に設置された幻の天守閣を「青」にライトアップした。 ・福岡市役所1階多目的スペースにて「発達障がいのある方のアート展」を開催。 ・第23回「ハートメディア～共に奏でる個性のハーモニー～」を開催し、市民講演会、作品展、コンサート、ふれあいバザー等を実施した。 						
R7年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・「障がい者週間記念の集い」を開催し、障がい者団体等のステージイベントや障がい者施設・事業所によるバザー等を実施する。 ・世界自閉症啓発デー及び発達障がい啓発週間に合わせて啓発活動を行った。 ・4月2日（世界自閉症啓発デー）に、JR博多駅前広場にて啓発イベントを実施。また、福岡タワー及び博多ポートタワーを自閉症啓発のシンボルカラーである「青」にライトアップ。R6年度に引き続き、福岡城に設置された春の天守閣を「青」にライトアップした。 ・福岡市役所1階多目的スペースにて「発達障がいのある方のアート展」を開催。 ・R8年度の世界自閉症啓発デー及び発達障がい啓発週間に向け、連絡会で検討を行っていく。 ・前年に引き続き、「ハートメディア」を開催する。内容は、実行委員会で検討中。 						
特記事項	障がい者週間にあわせて「障がい者週間記念の集い」を実施する。						
【関係機関】	○福岡市（福祉局、こども未来局、保健医療局）						

啓発②		「ユニバーサル都市・福岡」公式インスタグラム					
取組内容	様々な方への配慮やユニバーサルデザインの事例等、楽しみながら、「ユニバーサル都市・福岡」について学びの機会を提供し、啓発に取り組みます。						
目標と実績	SNSを活用した啓発	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
R6年度の取組 【実績】	画像、リール動画等により、「ユニバーサル都市・福岡」に関連する市・企業・団体の取組みを発信し、楽しくユニバーサルデザインを学ぶ機会を提供した。 令和7年3月末時点のフォロワー数 1,422人						
R7年度の取組	画像、リール動画等により、「ユニバーサル都市・福岡」に関連する市・企業・団体の取組みを発信し、楽しくユニバーサルデザインを学ぶ機会を提供する。						
特記事項							
【関係機関】	○福岡市（総務企画局）						

啓発③		分かりやすく、親しみやすい啓発資料の作成・配布					
取組内容	啓発行事や出前講座、研修会などにおいて啓発資料を活用し、配布・啓発に取り組みます。 ・広報紙「心のバリアフリー」 ・「福岡市障がい者差別解消条例」の啓発リーフレット など						
目標と実績	啓発資料の活用	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
R6年度の取組 【実績】	出前講座等の機会を捉え、「心のバリアフリー」の配布・啓発を行った。						
R7年度の取組	出前講座等の機会を捉え、「心のバリアフリー」の配布・啓発を行う。						
特記事項	福岡市障がい者差別解消条例について、令和5年度に事業者による合理的配慮の提供を努力義務から法的義務に改めるなどの改正し、令和6年4月から施行したことなどを踏まえ、引き続き分かりやすく、親しみやすい啓発資料の作成・配布に取り組みます。						
【関係機関】	○福岡市（福祉局）						

(2) 育成

育成①	学校、公民館、民間企業等におけるバリアフリー出前講座の実施						
取組内容	様々な機会を捉え、出前講座等を実施し、育成に取り組みます。						
目標と実績	出前講座の実施	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
	引き続き実施						
R6年度の取組【実績】	行政機関や民間団体の研修会において、バリアフリーのまちづくりに関する出前講座を2回実施。 九州運輸局主催のもと、小学校にてバリアフリー教室を5回開催。						
R7年度の取組	九州運輸局主催のもと、小学校にてバリアフリー教室を開催。 行政機関や民間団体の研修会において、バリアフリーのまちづくりに関する出前講座を実施。						
特記事項							
【関係機関】	○福岡市（福祉局）						

育成②	福岡版ユニバーサルマナー検定の実施						
取組内容	高齢者や障がい者への接し方等について、福岡市の身近なユニバーサルデザインの事例を取り入れた福岡市オリジナルの講座を実施し、理解促進に取り組みます。						
目標と実績	福岡版ユニバーサルマナー検定の実施	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
	引き続き実施						
R6年度の取組【実績】	全4回開催（対面2回、オンライン2回）、受講者数60名						
R7年度の取組	全4回開催（対面1回、オンライン3回）						
特記事項							
【関係機関】	○福岡市（総務企画局）						

育成③	小中学校での「心のバリアフリー」や「合理的配慮」に関する教育の実施						
取組内容	各学校において、児童生徒の実態に基づき、総合的な学習の時間、道徳科や特別活動などにおいて、「心のバリアフリー」や「合理的配慮」の理解につながる授業を実施し、思いやりの心や多様性を尊重する態度等を育みます。						
目標と実績	小中学校教育	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
	引き続き実施						
R6年度の取組【実績】	道徳科や特別活動などにおいて、「心のバリアフリー」や「合理的配慮」の理解につながる授業に取り組んだ。また、総合的な学習の時間では、福祉に関する当事者、関係団体と出会う活動や体験活動を実施した。						
R7年度の取組	総合的な学習の時間、道徳科や特別活動等において、「心のバリアフリー」や「合理的配慮」の理解につながる授業を実施した。						
特記事項							
【関係機関】	○福岡市（教育委員会、福祉局）						

育成④		技術者向け・市職員向け研修等の実施					
取組内容	バリアフリー整備に携わる人を対象として、整備基準の考え方、利用者の声などに関する研修を実施し、また、市職員を対象としてバリアフリー体験講座を開催するなど、育成に取り組みます。						
目標と実績	整備担当者、市職員を対象とした研修等の実施	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
R6年度の取組【実績】	オンラインで技術職研修を実施し、55人が受講した。						
R7年度の取組	オンラインで技術職研修を実施。						
特記事項							
【関係機関】	○福岡市（福祉局）						

(3)実践

実践①		「福岡市バリアフリーマップ」や「車いす利用者おでかけマップ」の更新、調査					
取組内容	市民や関係団体の協力を得ながら、情報の追加・更新やウェブアクセシビリティの向上に努めます。						
目標と実績	情報の追加、更新	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
R6年度の取組【実績】	<ul style="list-style-type: none"> 掲載している施設情報の追加、更新を行った。 バリアフリー化の届出があった建築物に対しバリアフリーマップ登録のお願いについて周知を行った。 						
R7年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> 掲載している施設情報の追加・更新を適宜行う。 バリアフリー化の届出があった建築物に対しバリアフリーマップ登録のお願いについて周知を行う。 						
特記事項							
【関係機関】	○福岡市（福祉局）						

実践②		利用者の声、意見交換等による共働					
取組内容	エリアマネジメント組織等と連携した「まち歩き」の実施やソフト面の取組み強化、「バリアフリーのまちづくりサポーター制度」の活用に努めます。						
目標と実績	「まち歩き」の実施、「サポーター制度」の活用	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
R6年度の取組【実績】	バリアフリーのまちづくりサポーター制度の周知及び活用の働きかけを行った。						
R7年度の取組	バリアフリーのまちづくりサポーター制度を周知、活用の働きかけをする。						
特記事項							
【関係機関】	○福岡市（福祉局）						

実践③	障がい者 110 番・障がい者差別解消相談窓口の運営						
取組内容	障がいのある人の権利擁護や差別解消にかかる相談等に対応します。						
目標と実績	相談窓口の運営	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
	引き続き実施						
R6年度の取組【実績】	<ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある人の権利擁護や差別解消にかかる相談等に対応するため、常設相談窓口を設置。 ・常設の相談員による一般相談のほか、弁護士・ソーシャルワーカー等による定期相談・専門相談を実施。 						
R7年度の取組	引き続き実施						
特記事項	福岡市障がい者差別解消条例について、令和5年度に事業者による合理的配慮の提供を努力義務から法的義務に改めるなどの改正し、令和6年4月から施行したことなどを踏まえ、引き続き相談対応に取り組めます。						
【関係機関】	○福岡市（福祉局）						

実践④	「認知症の人にもやさしいデザインの手引き」を活用した啓発による、あらゆる方にとってわかりやすいデザインの普及促進						
取組内容	認知症の人をはじめ、あらゆる方にとってわかりやすく、やさしいデザインが、まち全体に広がっていくことを目指し、普及・啓発に努めます。						
目標と実績	普及・啓発	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
	引き続き実施						
R6年度の取組【実績】	令和6年5月供用開始の橋本駅前広場に、日本で初めて屋外空間に認知症デザインを導入し、事後検証を実施した。また、更なるデザイン導入促進のため施設整備マニュアルへの反映項目を抽出した。加えて、認知症デザインの取組は、2024 グッドデザイン・ベスト 100 を受賞した。						
R7年度の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、公共的施設やまちづくりへの試験導入を継続。橋本駅駐輪場・公園、九大箱崎キャンパス跡地においてデザイン導入に関する助言を実施する。 ・更なるデザイン導入促進のため施設整備マニュアルへの反映を行う。 ・民間施設への更なるデザイン導入促進のため、福祉のまちづくり条例施行規則の改正を行い、基準化を行う。 						
特記事項							
【関係機関】	○福岡市（福祉局）						

(4)その他の取組み

①		バリアフリー情報発信					
取組内容	バリアフリー化に関するハード整備やソフト面の取組みの成果等を発信し、関係者の連携と市民の理解増進に努めます。 ・バリアフリー優良事例等の収集と公表(ユニバーサル都市・福岡の実現に向けた普及啓発) ・福岡市バリアフリー基本計画の進捗状況を市ホームページで公表 など						
目標と実績	各種情報発信	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
R6年度の取組【実績】	・ユニバーサル都市・福岡の実現に向けて、SNS を活用した情報発信、情報誌やウェブサイト、ラジオ番組を用いた広報、書店におけるパネル展示等を実施した。						
R7年度の取組	・ユニバーサル都市・福岡の実現に向けて、SNS を活用した情報発信、情報誌やウェブサイト、動画配信サービス、屋外広告、ラジオ番組を用いた広報等を実施する。						
特記事項							
【関係機関】	○福岡市（総務企画局、福祉局）						

②		移動支援の推進					
取組内容	ハード面を補完し、移動を支援していくソフト面の取組み充実に努めます。 ・スマートフォンやデジタルサイネージ等を活用した情報発信・移動支援 ・わかりやすく、障がいの多様性も踏まえた案内表示等 ・外出に関する情報の提供 など						
目標と実績	情報発信、普及促進	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
R6年度の取組【実績】	「施設整備マニュアル(2020改訂版)」を活用し、誰にとってもわかりやすい案内表示の普及に努めた。						
R7年度の取組	「施設整備マニュアル」の改訂を行い、より誰にとってもわかりやすい案内表示の普及に務める。						
特記事項							
【関係機関】	○福岡市（福祉局）						

③	連携・共働						
取組内容	関係機関、関係者と適切な役割分担のもと連携・共働し、バリアフリー化を推進します。 ・福岡市バリアフリー推進協議会への報告、意見交換等を通じたスパイラルアップ ・事業実施主体が異なる施設の継ぎ目等における調整、役割分担 ・施設整備マニュアルの改訂 など						
目標と実績	スパイラルアップ 連携・共働	R 2 年度	R 3 年度	R 4 年度	R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度
		引き続き実施					
R6年度の取組【実績】	福岡市バリアフリー推進協議会において福岡市バリアフリー基本計画及びロードマップについて意見交換を行った。 ・施設整備マニュアルについて、当事者団体や学識経験者等で構成された福岡市バリアフリー整備研究会を開催し意見交換を行い、マニュアルの改訂に着手した。						
R7年度の取組	・福岡市バリアフリー推進協議会で福岡市バリアフリー基本計画及びロードマップの進捗について報告し、意見交換等を通じたスパイラルアップを図る。 ・施設整備マニュアルについて、当事者団体や学識経験者等で構成された福岡市バリアフリー整備研究会を開催し意見交換を行い、マニュアルの改訂を行う。						
特記事項	・令和7年12月より「施設整備マニュアル2025」を運用						
【関係機関】	○福岡市（福祉局）						

< 参考 > 市政アンケート調査

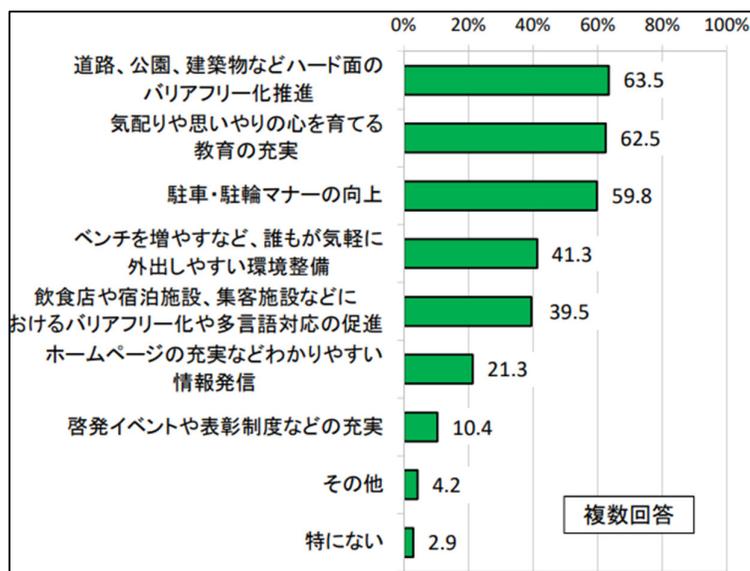
目的：本市の施策や事業に関するアンケートを実施し、施策推進のための参考とする。

対象者：福岡市内に居住する満18歳以上の市民（令和3年度656人、令和6年度636人）

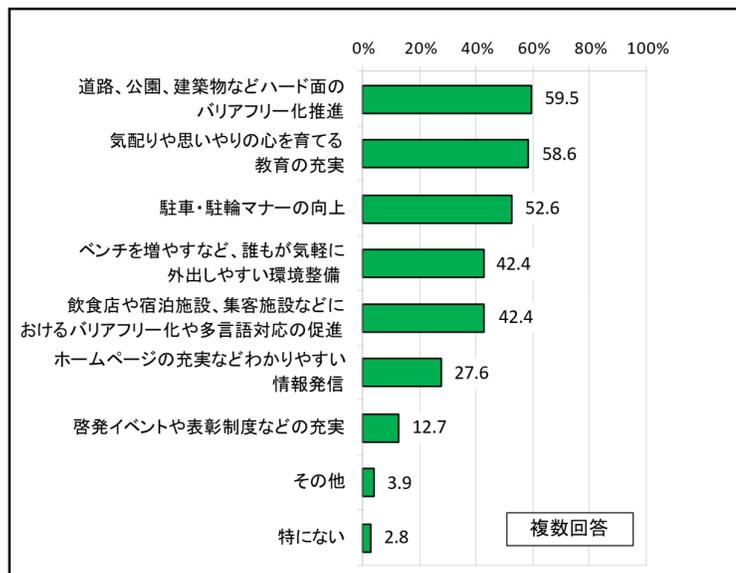
≪調査項目≫

「ユニバーサル都市・福岡」を実現するため、より充実させる必要があると思う取組み

令和3年度



令和6年度



令和3年度(基本計画改定時)と令和6年度の結果の推移より

- ★「ハード面のバリアフリー化推進」、「気配りや思いやりの心を育てる教育の充実」、「駐車・駐輪マナーの向上」については、ポイントは減少しているものの、引き続き充実を求める意見が多い。
- ★「飲食店等におけるバリアフリー化や多言語対応の促進」、「ホームページの充実などわかりやすい情報発信」については、ポイントが増加しており、わかりやすい情報発信が求められている。